

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和7年12月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和7年12月24日(火)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時33分まで(2時間03分)
場 所	デンマーク牧場 こども家庭サポートセンター
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 (計：4人)
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山岡ゆかり 教育企画課長 戸塚建司 おいしい給食課長 荒浪 健 教育保育課長 田中 慎 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 中村聡志 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 渡邊規恵 教育企画課課長補佐 廣岡真理 教育企画課教育総務係長 (計：11人) (合計：15人)
会議に付した 事 件	別紙「令和7年12月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和7年12月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和7年12月24日(火)

午後1時30分開会

場所：デンマーク牧場

こども家庭サポートセンター

会 議 日 程

- 日程第1 開 会
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育部月例事業報告
- 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

(1) 協議事項

協第29号 園・学校における保護者・地域住民等への対応の手引きについて

(2) 報告事項

報第96号寄附の受納について

報第97号令和8年度 配慮を要する児童生徒について

報第98号袋井市の教育職員の健康の確保とやりがいに向けて～業務量管理・健康確保  
措置実施計画の策定～

報第99号令和7年度 青空図書館の開催結果について

報第100号袋井市立浅羽図書館及び袋井市教育会館の防火管理者の解任又は任命について

報第101号児童生徒に関する報告について

報第102号学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)の対応について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

ア 袋井市学校給食の取組が内閣府の海外向け広報雑誌『Highlighting JAPAN』  
に掲載

イ 「学校給食展」の開催について

ウ 令和7年度「未来Create Club」の報告について

(2) 次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会

令和8年1月27日(火) 午後1時30分 教育会館 3階 ICT研修室

(3) その他

日程第9 閉会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員と溝口委員を指名

3 会議録の承認

●教育長

11月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料にて確認

5 教育部月例事業報告

資料にて確認

6 議事

**【協議事項】**

協第29号 園・学校における保護者・地域住民等への対応の手引きについて

●学校教育課長(資料に基づき説明)

教職員の顧客ハラスメントに適切に対応するために、学校教育課及び教育保育課で協議の上顧客ハラスメント対応手引きを作成した

作成の経緯：市の基本方針や、6月の労働施策総合推進法での対策強化の流れを受け、保護者等からのクレームで教職員が心理的影響を受けた事例を踏まえ浜松市の長野弁護士に法的助言を受け作成した。

今後、公立園長会・校長会で示し、各校園で周知・運用を図る。手引き自体は公開せず、来年度の年度初めに教育委員会から保護者へ「作成した旨」の通知を出す予定

○溝口委員

手引きでハラスメントの判断基準が示されたのは良い。

しかし、どの職員が対応するかわからないため、読ませるだけでは不十分。現場で対応できるような訓練や研修の検討を要望。

○学校教育課長

当面は管理職向け周知を想定しているが、各学校でも手引きの内容を理解し、初期対応の重要性を認識できるよう検証・周知を進める。

初期対応の誤りが事態を悪化させることがあるため、各校で確認させる方針。

○吉田委員

職員が直接「それはカスハラです」と指摘すると逆上する恐れがあるので、教育委員会が第三者として早期に介入する体制の有無や運用の見通しを問い合せ。

○学校教育課長

原則は学校組織で対応することを基本とする。

校長・園長へ報告が上がる仕組みを前提に、学校単位で面談時間の区切りなど組織的対応を検討する。

教育委員会が即時に介入する運用は考えておらず、学校で対応が困難な場合に相談を受け、必要に応じて教育委員会が助言・協力する形で対応する方針。

○鈴木委員

初期対応の重要性と教育委員会の関与について

初期対応にタイムラグがあってはならない。資料だけに頼らず日頃の人間関係づくりが重要。連続的・重大事案については当初から教育委員会が対応する仕組みが望ましい。

教育委員会の関与が心強かったとの経験を共有。

**【報告事項】**

報第96号寄附の受納について

●教育企画課長(資料に基づき説明)

寄附件数：計4件（物品2件、寄付金2件）

物品寄附：

山名小学校：お琴を寄贈

寄付者：富永氏（同校卒業生）より

袋井東小学校：ヤマハ電子ピアノと馬頭琴を寄贈

寄付者：同校に県費事務員として勤務する菅沼氏

寄付金：毎年の寄付として100万円（園務支援システムに活用予定）

寄付者：ニチアス株式会社：

寄付金：：小学校5校に各10万円、幼稚園・こども園に各5万円（書籍購入費に充当予定）。

寄付者：溝口ファミリークリニック（浅羽の医療機関）

○鈴木委員

寄附に感謝。市内で子供食堂等への寄附が増えていることに触れ、子どもに役立てられていることを喜ぶ旨を報告。

報第97号令和8年度 配慮を要する児童生徒について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

医療的ケアの法的根拠等の説明：令和3年の法制に基づき、痰の吸引、導尿、インスリン注射等の医療的ケアが必要な児童への看護師配置等の体制整備を行っている。

袋井市の体制としては、医療的ケア児支援運営協議会を年2回開催し、医師・看護師等の助言を受けながら支援の在り方を確認している。

就学支援の仕組みとしては、各校園の就学支援委員会、市の就学支援委員会（年4回）、子ども支援アドバイザーや特別支援学校等のコンサルタントを活用して、特別支援学校・特別支援学級・通常学級＋通級等で対象児童・生徒にとって最適な学校(学級)を検討。

特別支援学校は県委員会判断する。

○吉田委員

1年後、体も状況が変わったりするのではないかと思います。就学の際の引き継ぐということですか？

○学校教育課長

保護者の希望を聞きながら判断をしています。毎年就学支援委員会にかけているお子さんもいらっしゃいます。

報第98号 袋井市の教育職員の健康の確保とやりがいに向けて

～業務量管理・健康確保措置実施計画の策定～について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

給特法の改正に伴い、公立学校教職員の業務量管理と健康保持のための目標設定が求められている（例：月45時間、年360時間等、将来的に更なる削減目標）。

教員の業務を「学校外で担う業務」「教員が積極的に参画すべき業務」「負担軽減を進める業務」の3分類で整理し、業務分担と負担軽減を図る方針

現状の課題としては、業準備時間を十分確保できていると感じる教職員は約10%、子どもと向き合う時間が確保できていると感じる者は約20%に留まっている

時間外45時間以下の教職員は小学校79%、中学校62%。80時間超の教職員も小学校2%・中学校13%存在。心身不調での休職者や常態化した欠員があり、人員不足の解消が困難（県・教育事務所へ継続して要請中）。

○吉田委員

時間外在校等の時間は、中学校の場合、部活動の土日の引率も含まれるのか。

○学校教育課長

時間外在校時間には部活動等の土日の引率も含まれる。出退勤は打刻で管理し、休日勤務は後から入力している

データは月別・学校別・個人別で把握可能。職種や学校ごとにばらつきがあり、教頭や教務主幹の超過時間が長い傾向。削減が進む学校とそうでない学校がある。個人で長時間在校するケースは管理職が声かけして対応している

○吉田委員

早く帰れている学校の好事例は積極的に共有すべき

単なる時間削減ではなく、授業準備や子どもと向き合う時間の確保に重点を置く必要がある

○鈴木委員

「授業準備」や「子どもと向き合う時間」は個人差が大きく指標化が難しい点を考慮すべき

学校訪問では若手教員から「働き方改革でゆとりが生まれ、子どもへの接し方に余裕が出た」との肯定的な声があったと報告。

○溝口委員

資料の特別休暇取得者と超過在校時間との因果関係を確認する質問

○学校教育課長

特別休暇の理由は保護者対応のトラブルや教職員間の人間関係など多様で、超過在校時間が直接的な原因とは一概に言えない。ただし、欠員が出ると残務が他の職員に回り、結果として超過在校時間の増加につながる可能性はあると回答。

○教育長より補足

給特法の改正を受け計画作成が求められており、報道では今年度作成との報告があるが、自治体ごとの時期は未確定。速やかな作成が求められる。

作成プロセスの重視：単に計画を作るだけでなく、教職員と対話・議論を重ねながら作ることが重要。作成過程自体が教職員の意識醸成につながる。

時間外労働時間（45時間等）を前面に据えるのではなく、教職員の健康確保と「やりがい」を重視すべき。究極目標は心身に影響を及ぼす事態（メンタル不調・過労死等）を発生させないこと。

毎年「80時間超の者をゼロにする」と掲げるが、達成できないなど実効性の課題がある。教育委員会としても取り組みを強化する必要がある。

## 報第99号令和7年度 青空図書館の開催結果について

### ●図書館長(資料に基づき説明)

11月9日(日)、浅羽図書館(袋井市ふれあい夢市場と同時開催)

行委員ボランティア5名、読み聞かせボランティア13名が協力し来場者約600名  
お話し会、絵本をモチーフにしたスタンプラリー等

今年度は補助金が中止となり実行委員会の自主協力で開催。予算が確保されていない中で工夫して実施

(質疑なし)

## 報第100号袋井市立浅羽図書館及び袋井市教育会館の防火管理者の解任又は任命について

### ●教育企画課長(資料に基づき説明)

浅羽図書館および教育会館の防火管理者について、人事異動に伴い前任者を解任し新任者を任命したことを報告。新任者は11月13日に防火管理者講習を受講・修了している

(質疑なし)

## 報第102号学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)の対応について

### ●おいしい給食課長(資料に基づき説明)

完全無償化による自治体財政負担や給食の質低下を懸念し、「抜本的な負担軽減」として周知する方針とする。公立小学校の児童全員(保護者の所得に関わらず支援対象)。生活保護世帯等の既存支援は継続。

袋井市は1か月当たり5,200円を基準額とする(袋井市の現行は5,400円のため市負担で差額は保護者徴収が可能)。学校給食法の改正は行わず、自治体への予算補助で実施。在籍児童数に基づく交付金として算定される。

当面は国と都道府県が折半負担とされるが、都道府県負担分は普通交付税による措置で実質国負担となる見込み。

### ○溝口委員

基準額5,200円で実施した場合、袋井市現在の給食(5,400円)と比べてどの程度の水準になるかを確認。

「無償化」の表現が先行すると保護者の誤解を招き、給食の質が低下するよう見られないよう、国支援額と市の必要額の差について分かりやすく説明する必要があると指摘。

○おいしい給食課長

可能な限り現行の5,400円相当の給食水準を維持したい旨を表明

○教育長

来年度予算に反映させる形で対応する予定。予算折衝の結果については来月または2月の教育委員会で報告する見込み。

(非公開)

報第101号児童生徒に関する報告

●教育長

個人情報が含まれるため、非公開とする。

(異議なし)

----- 非公開 -----

## 7 その他

(1) 連絡事項

ア 袋井市学校給食の取組が内閣府の海外向け広報雑誌『Highlighting JAPAN』に掲載

イ 「学校給食展」の開催について

ウ 令和7年度「未来Create Club」の報告について

(2) 次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会

令和8年1月27日(火) 午後1時30分 教育会館 3階 ICT研修室

(午後3時33分閉会)

## 9 閉会